

徳山工業高等学校の学内(教官室)内で8月28日に発生した、女子学生殺害の容疑者の実名報道の有無を、容疑者死亡が確認された、9月8日早朝から9月9日にかけて、まとめたページ。

以下のページとリンクしています(ブログからのトラックバックも受け付けます)

[222ちゃんねる ~ダメぼ日記~ 徳山高専殺人事件 名探偵コナン「犯人は喪前だ!」](#)

[絡まる系\(実験\)](#)

で、2006/09/22 19:07時点のまとめ

テレビ局放送(2006/06/09 午前5:20頃から午前6:35頃まで間の報道状況) :

NH K : 写真、実名とも非公開(“男子学生”と表現)。

理由(*1) : 逃走中でも、新たな事件が引き起こされる恐れは低いなどの事情を総合的に判断した。

日テレ : 写真(カラー)、実名とも公表。

が遺体で発見された段階で、少年の更生を前提に規定された61条の対象外になったと判断。事件の重大性、社会性

TBS : 写真、実名とも非公開(表現は失念 ; “男子学生”だったかも)。

理由(*1) : 容疑者が死亡したといっても実名に切り替える必然性が見当たらない。

フジテレビ : 写真は薄めのぼかし入り(カラー)、実名は非公開(“少年”と表現)。

理由(*1) : 総合的に判断した。

テレビ朝日 : 写真(カラー)、実名とも公表。

指名手配されていた少年の死亡が確認されたことで、少年法が尊重する更生、保護の機会が失われたと判断。事件

テレビ東京 : (系列局がありません(・_・);)。匿名報道を行なったとの事、ただし写真はモザイク入りで放送(*1)。

に切り替えるかどうか議論のあるところだった。しかし、本人の死亡で事件の真相解明は困難な状況になっており、

全国紙新聞報道(2006/09/07 宵から翌朝に掛けて。ネット上の記事公開サイトを含む) :
読売新聞

(YOMIURI ONLINE) : 住所と実名を公開。写真は未掲載。

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20060907it07.htm> (2006/09/07 23:51)

(09/08付紙面) : 住所、実名と写真(カラー)を公表。

死亡し、少年の更生を図る見地で氏名などの掲載を禁じている少年法の規定の対象外になったと判断。事件の凶悪

朝日新聞

(asahi.com) : 住所、実名、写真とも、非公開。(“ (同級生の)男子学生 ” と表現)

<http://www.asahi.com/national/update/0908/SEB200609070041.html> (2006/09/08 02:07)

(09/08付紙面) : 住所、実名、写真とも、非公開。(“ 男子学生 ” と表現)

定して、本人の更生・社会復帰への配慮が消える場合(2) 逃亡中で再犯の恐れが極めて高く、一般市民への被害

毎日新聞

(Mainichi INTERACTIVE) : 住所、実名、写真とも非公開。(((被害者名)と同じ研究室に所属する)男子学生 ” と表現)

<http://www.mainichi-msn.co.jp/today/news/20060908k0000m040064000c.html>

(2006/09/07 19:55;最終更新 09/08 02:33)

(09/08付紙面) : 住所は警察既発表分のみ。実名、写真は非公開。(“ 男子学生 ” と表現)

生以来、容疑者の少年を匿名で報じてきたところ、少年の死亡が確認されました。新たに重大な罪を犯すなど社会的
す。従来から報道指針として、少年事件は匿名を原則としていますが、新たな犯罪が予測されるときや社会的利益の

産経新聞

(Sankei Web) : 住所、実名、写真とも非公開。(“ (同級生の)男子学生 ” と表現)

<http://www.sankei.co.jp/news/060907/sha023.htm> (2006/09/07 13:35)

<http://www.sankei.co.jp/special/newsspe/0055/> (特集インデックス)

(09/08付紙面) : 匿名報道だったとのこと(*1)。現物、手に入らず。

れたり、犯人逮捕に協力する場合など「少年保護より社会利益の擁護が強く優先する特殊な場合」は実名報道も

日本経済新聞

(NIKKEI NET) : 住所、実名、写真とも非公開。(“ (同級生の)男子学生 ” と表現)

<http://www.nikkei.co.jp/news/shakai/20060908STXKE073007092006.html> (2006/09/08 01:15)

(09/08付紙面) : 住所、実名、写真とも非公開。(“ (同級生の)男子学生 ” と表現)

理由(*1) : 7日の時点では少年法の原則を覆す明確な理由はない。

通信社の対応(*1) :

共同通信 :

少年の死亡で少年法の法的な保護対象からは外れたが、現時点で実名に切り替える積極的な理由
を欠く。顔写真は入手していたが配信はしていない。

時事通信：

少年の自殺報道では、家族の名誉を傷つけるケースでは匿名で扱ってきた。容疑者死亡で少年法の規定の対象外になったともいえるが、今回は容疑者が今後裁判で釈明する機会も失われており、総合的に判断した。

地方紙新聞(サンプル)：

東京新聞：

(Chunichi Web Press(東京新聞ロゴ))：住所、実名、写真とも非公開。(“(同級生の)男子学生”と表現)

<http://www.tokyo-np.co.jp/flash/2006090701004169.html>

(09/08付紙面)：匿名報道とのこと(*1)。現物は入手できず。

取材がなされていない。男子学生の死亡によって、少年法が保護法益とする「更生の可能性」は失われたとの判断

中日新聞：

(Chunichi Web Press)：住所、実名、写真とも非公開。(“(同級生の)男子学生”と表現)

<http://www.chunichi.co.jp/flash/2006090701004169.html>

(共同通信社より元原稿の供給)

(09/08付紙面)：入手できず。

中国新聞：

(The Chugoku Shinbun Online)：住所、実名、写真とも非公開。(“(高専生で同級生の)少年”と表現)

<http://www.chugoku-np.co.jp/News/Sp200609070255.html>

(共同通信社より元原稿の供給)

(09/08付紙面)：住所、実名、写真とも非公開。(“(高専生で同級生の)少年”と表現)

見で少年法による保護の根拠はなくなったとはいえ、「容疑者死亡」として送検される少年の裁判を受ける機会が

山口新聞：

(net上)：住所は警察既発表分のみ。実名、写真は非公開。(“(住所地)の同級生の男子学生”と表記)

<http://www.minato-yamaguchi.co.jp/yama/news/digest/2006/0908/news1.html>

(09/08付紙面)：住所は警察既発表分のみ。実名、写真は非公開。(“(住所地)の同級生の男子学生”と表記)

理由(*1)：少年犯罪の場合、匿名を原則としている。例外としては無差別・凶悪かつ再犯の可能性がある場合のみ

防長新聞：

(09/08付紙面)：住所は警察既発表分のみ。実名、写真は非公開。(“(住所地)の同級生の男子学生”と表記)

機関紙(サンプル) :

しんぶん赤旗 :

(09/08付紙面) : 住所は警察既発表分のみ。実名、写真は非公開。((住所地)の同級生の男子学生 ” と表記)

公明新聞 :

(09/08付紙面) : 記載記事無し。

週刊誌 :

『週刊新潮』9月14日号 (9月7日発売) :

特集記事を作成した理由 (当該誌記事より抜粋) :

(注)発売日に自殺しているのが発見されたため、文章が過去形と化している

『週刊文春』9月14日号 (9月7日発売) :

記事を作成した理由 (当該誌記事より抜粋) :

(注)発売日に自殺しているのが発見されたため、文章が過去形と化している

『週刊朝日』9月22日号(9月12日発売) :

実名あり、住所なし、写真ボケのに入った1円玉大前後の白黒写真を掲載。

(*1) : 『Mainichi INTERACTIVE』に掲載されていた、マスコミ各社の報道姿勢とその理由を扱った記事 : “ [山口高専生殺害：遺体男子学生報道 実名・匿名分かれる](#) ” (2006/09/08 20:04 ; 最終更新 09/09 01:51)より。

(*2) 『中国新聞』2006年9月9日付朝刊「社会」面紙面に掲載された、“死亡の19歳容疑者報道 匿名・実名 判断分かれる ” という記事より、記載されていた当該紙自身に関わる判断経緯等の一文

westwind@周防国

[profile:Denpa-Teppeki_Shuunan-Tokuyana.KOusenHoudou]

【情報提供記入欄；実名・匿名での報道状況をご存知でしたら教えてください】

名前:

コメント:

投稿

[すべてのコメントを見る](#)